


所管部課	福祉部 高齢介護課		部長	吉沢 寿子		
件名	「東大和市高齢者見守りネットワーク～大きな和～」協力事業所の 拡大について		区分	1. 審議事項	○	
関係事項	条例 規則					
	部課 機関	環境部ごみ対策課				
<p>1 要 旨</p> <p>市内在宅高齢者に対するさりげない見守りを目的として、平成23年11月から「東大和市高齢者見守りネットワーク～大きな和～」を実施しているが、8月1日から家庭廃棄物の個別収集が開始されるのにもない、新たに東大和市清掃事業協同組合からも協力を得ることとした。このため、下記のとおり協力同意書の受理式を行うものである。</p> <p style="text-align: center;">日 時 平成26年7月15日（火） 午後3時から午後3時30分</p> <p style="text-align: center;">場 所 市長公室</p> <p>今回の協力機関の拡大により、高齢者に対する見守りがより重層的で手厚いものとなることが期待される。</p>						
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>現在までに57の事業所に協力を得ている。（詳細別紙）</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>平成26年8月1日発行の市報及び市公式ホームページで市民に周知したい。 庁議報告後、市議会議員・医師会・歯科医師会・薬剤師会・民生児童委員及び報道機関等にも情報提供したい。</p>						
<p>5. 審議結果等</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。